

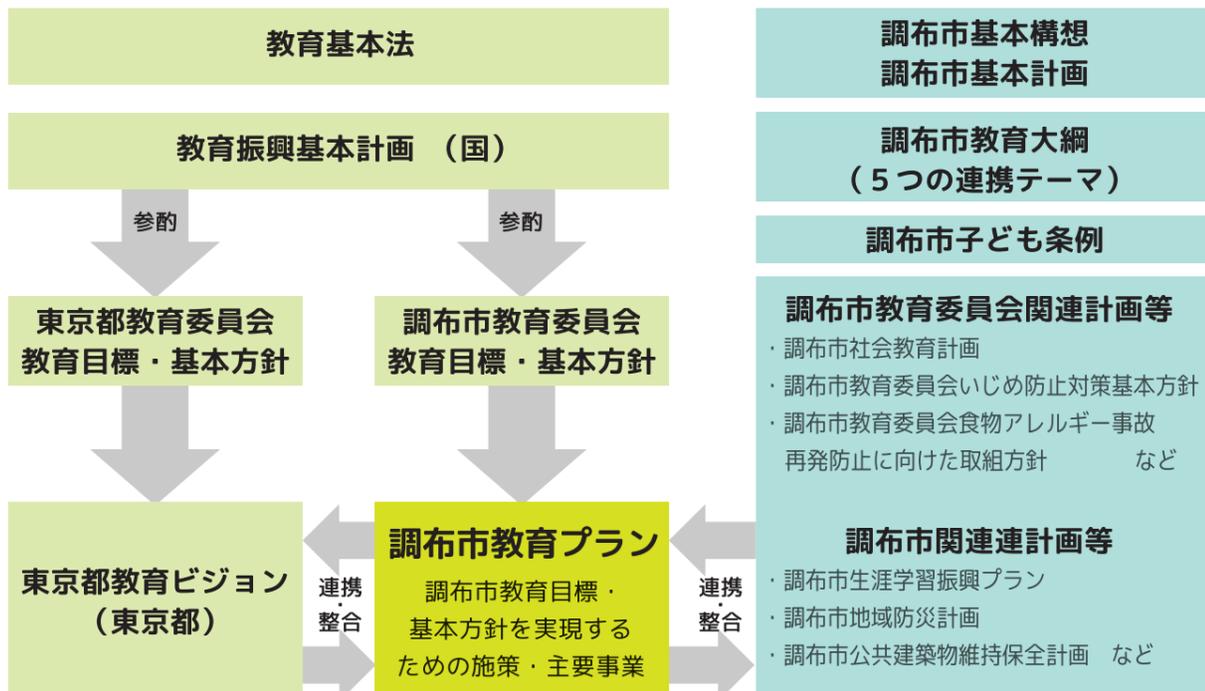
計画期間

調布市の基本計画等と整合を図る観点から、2019(平成31)年度から2022年度までの4年間を計画期間とします。

年度	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020	2021	2022
調布市教育プラン							4年間			
調布市教育大綱										
調布市基本構想										
調布市基本計画	前期基本計画							後期基本計画		
			【修正】基本計画							

各計画等との関係

本プランは教育基本法第17条第2項の規定に基づき、調布市教育委員会が定める教育振興基本計画です。国や東京都の関連計画の内容を参酌するとともに、調布市の各種計画等と整合を図りながら教育施策を推進していきます。



調布市教育プラン 2019年度～2022年度【概要版】



発行日 2019(平成31)年2月  
 発行 調布市教育委員会 教育部 教育総務課  
 〒182-0026 調布市小島町 2-36-1  
 TEL: 042-481-7465



# 調布市教育プラン

2019年度～2022年度

これまでの教育プランの取組を踏まえつつ、新たな学習指導要領、特別支援教育、不登校、いじめ、貧困、児童・生徒数の増加、学校施設の老朽化、教職員のワーク・ライフ・バランス等、調布市の教育環境を取り巻く喫緊の課題に対応するため、以下の視点から策定しました。



策定の視点

(1) 体系の再編

10 施策・34 主要事業

- 『教育委員会教育目標・基本方針(方針1～5)』に施策・主要事業を体系づける。
- 『10 施策・34 主要事業』に再編(旧プラン 12 施策・44 事業・7 重点プロジェクト)

(2) 成果指標の設定

施策1～10

- 各施策の「ねらい」に対応した『成果指標』を各施策に設定
- 『児童・生徒の意識』にも着目(施策1～3)

(3) 関連事業の設定

主要事業 2,5,7,9,13,15,16,18

- 複数の施策・事業に関連する取組について、『関連事業』として位置付け取組推進
- 2人権教育の推進, 13 いじめ, 虐待の防止と対応, 15 児童・生徒の貧困への対応, 18 教職員の指導力・人権意識の向上等

(4) 新規・拡充の取組

(下記参照)

- 新たな学習指導要領, 教育大綱(市長部局)との連携等を踏まえた取組



新規・拡充の取組

(1) 『新たな学習指導要領』を踏まえた取組

主要事業 5

基礎的知識・技能, 学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成

(旧プラン: 8 少人数学習指導・習熟度別指導の推進, 9 理数教育の推進)

- ・児童・生徒の主体性を重視する指導, 「できる」「分かる」までの指導
- ・個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業改善等

主要事業 6

ICT機器の整備・活用と情報教育の推進

(旧プラン: 4 情報モラル教育の推進, 7 ICT機器の活用推進)

- ・タブレット端末等の整備・活用を通じた, 主体的な学び, 魅力ある授業づくりの推進, 情報活用能力の育成
- ・東京都教育委員会・専門機関との連携等による, プログラミング的思考(論理的に考える力)の育成

(2) 『教育大綱(市長部局との連携)』を踏まえた取組

主要事業 7

グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進

(旧プラン: 6 国際教育の推進, 12 オリンピック教育の推進)  
 ・調布市がオリンピック・パラリンピックの競技会場であることを生かした, 運動・スポーツへの関心向上, 共生社会の意識醸成

- ・「使える英語」を習得させる実践的教育の推進

主要事業 15

児童・生徒の貧困への対応【新規】

- ・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実, 関係機関との連携推進
- ・就学援助制度による支援(制度の周知, 支援継続)



(3) その他の新規・拡充の取組

主要事業 11 特別支援教育の推進

(旧: 23 特別支援教育の推進, 31 幼・保・小及び小・中連携の推進)  
 「調布市特別支援教育推進計画」に基づく, 関係機関との連携等, 個に応じたきめ細かな支援の推進

主要事業 12

不登校児童・生徒への支援

主要事業 13

いじめ, 虐待の防止と対応

(旧: 25 いじめ, 虐待, 不登校等の把握と連携・支援)  
 主要事業を分け, 適応指導教室及び分教室型の不登校特例校の体制整備, 関係機関との連携推進

主要事業 16

地域人材等を活用した教育の充実

(旧: 29 地域人材等を活用した教育支援, 32 学校アセスメントの充実)

- 「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」に発展させたうえで, 市立小・中学校全28校に整備

主要事業 19

学校における働き方改革の推進【新規】

教員業務の見直し, 部活動の在り方や学校徴収金の適正化の検討等, 教員の働き方改革を進めます。教員が児童・生徒のための時間を確保し, 専門性を発揮できる環境を整備することで, 学校教育の質の維持向上, 魅力ある学校づくりにつなげていきます。



教育目標を実現するための5つの基本方針を踏まえ、10の施策、34の主要事業を展開します。

教育委員会 基本方針		教育プラン				
		施策	主要事業	成果指標・目標値		
<b>基本方針 1</b> 生命をいつくしみ 人の尊厳を重んじる 心を育てる	基本方針 1	<b>施策 1</b> 豊かな心の育成	1 命の教育の推進 2 人権教育の推進 関連事業▶ 13 いじめ、虐待の防止と対応 3 道徳教育の推進 4 体験活動の推進	【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】	「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小学校 100.0% 中学校 100.0%
		<b>施策 2</b> 確かな学力の育成	5 基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成 関連事業▶ 16 地域人材等を活用した教育の充実 6 ICT機器の整備・活用と情報教育の推進 7 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進 関連事業▶ 9 体力向上への支援 8 学校図書館の活用推進	【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数 「自分たちで課題を立て、話し合いながら学習活動に取り組んだ」と考えた児童・生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小学校 3.0pt 中学校 3.0pt 小学校 80.0% 中学校 80.0%
		<b>施策 3</b> 健やかな体の育成	9 体力向上への支援 関連事業▶ 7 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進 関連事業▶ 16 地域人材等を活用した教育の充実 10 食育の推進	【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【学務課、指導室】	東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と調布市の体力合計点の比較 体育の授業における、体力・運動能力向上の目標を立てている児童・生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	東京都の平均値を上回る（小学校・中学校） 小学校 男・女 75.0% 中学校 男・女 70.0%
		<b>施策 4</b> 個に応じたきめ細かな支援	11 特別支援教育の推進 12 不登校児童・生徒への支援 13 いじめ、虐待の防止と対応 関連事業▶ 2 人権教育の推進 関連事業▶ 18 教職員の指導力・人権意識の向上 14 個に応じたきめ細かな教育相談の充実 15 児童・生徒の貧困への対応 関連事業▶ 18 教職員の指導力・人権意識の向上	【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【教育相談所】 【指導室、学務課】 【指導室】	通常の学級において、特別な支援が必要な児童・生徒のうち、「スクールサポーター等の外部支援による対応」、「通級による指導」及び「知的障害学級相当の指導」が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率	小学校 90% 中学校 90%
		<b>施策 5</b> 魅力ある学校づくりの推進	16 地域人材等を活用した教育の充実 関連事業▶ 5 基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成 関連事業▶ 9 体力向上への支援 17 特色ある教育活動の推進 18 教職員の指導力・人権意識の向上 関連事業▶ 13 いじめ、虐待の防止と対応 関連事業▶ 15 児童・生徒の貧困への対応 19 学校における働き方改革の推進	【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室、学務課】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室、学務課、教育総務課】	地域学校協働本部の設置校	28校 （市立小・中学校全校）
<b>基本方針 2</b> 「生きる力」を育て 個を伸ばす教育を 充実する	基本方針 2	<b>施策 6</b> 安全・安心な学校づくりの推進	20 食物アレルギー対策の推進 21 安全教育の推進 22 児童・生徒の安全確保の推進	【学務課、指導室】 【教育総務課、指導室】 【学務課、社会教育課、教育総務課】	調布市防災教育の日の参加者数	30,000人
		<b>施策 7</b> 学校施設整備の推進	23 老朽化・長寿命化対策等の推進 24 不足教室への対応 25 快適な教育環境の整備	【教育総務課 施設担当】 【教育総務課 施設担当】 【教育総務課 施設担当】	耐用年数を基本に、屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合	屋上防水 100%(101/101棟) 外壁 100%(101/101棟) 受変電設備 100%(28/28棟)
		<b>施策 8</b> 青少年の育成	26 家庭教育への支援 27 地域で活躍できる人材の養成 28 青少年交流・体験事業の推進	【社会教育課】 【社会教育課】 【社会教育課】	リーダー養成講習会の参加者数	1,400人 （4か年累計）
<b>基本方針 3</b> 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める	基本方針 3	<b>施策 9</b> 生涯学習社会への対応	29 市民、社会教育団体等の活動への支援 30 障害のある方の社会体験活動への支援 31 暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進 32 市民の読書・調査活動への支援	【社会教育課、公民館】 【社会教育課】 【公民館】 【図書館】	社会教育施設（公民館・図書館）の満足度 ※調布市民意識調査	図書館 75.0% 公民館 50.0%
		<b>施策 10</b> 地域ゆかりの文化の保存と継承	33 史跡・文化財の保存及び活用 34 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	【郷土博物館】 【郷土博物館、図書館】	郷土博物館・実篤記念館の合計入館者数	55,000人
<b>基本方針 4</b> 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する	基本方針 4	<b>施策 9</b> 生涯学習社会への対応	29 市民、社会教育団体等の活動への支援 30 障害のある方の社会体験活動への支援 31 暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進 32 市民の読書・調査活動への支援	【社会教育課、公民館】 【社会教育課】 【公民館】 【図書館】	社会教育施設（公民館・図書館）の満足度 ※調布市民意識調査	図書館 75.0% 公民館 50.0%
		<b>施策 10</b> 地域ゆかりの文化の保存と継承	33 史跡・文化財の保存及び活用 34 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	【郷土博物館】 【郷土博物館、図書館】	郷土博物館・実篤記念館の合計入館者数	55,000人
<b>基本方針 5</b> 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する	基本方針 5	<b>施策 9</b> 生涯学習社会への対応	29 市民、社会教育団体等の活動への支援 30 障害のある方の社会体験活動への支援 31 暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進 32 市民の読書・調査活動への支援	【社会教育課、公民館】 【社会教育課】 【公民館】 【図書館】	社会教育施設（公民館・図書館）の満足度 ※調布市民意識調査	図書館 75.0% 公民館 50.0%
		<b>施策 10</b> 地域ゆかりの文化の保存と継承	33 史跡・文化財の保存及び活用 34 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	【郷土博物館】 【郷土博物館、図書館】	郷土博物館・実篤記念館の合計入館者数	55,000人

調布市教育プランの全体像

調布市教育委員会 教育目標